

加曽利貝塚体験プログラム実施業務委託に係る質問に対する回答

| No. | 質問（原文そのまま）  | 回答  |
|-----|---|---|
| 1   | <p>① ア 発掘体験の実施 部分<br/>⇒各回、大体何人ほどの参加者がいるのでしょうか。</p> <p>② 「貝塚体験プログラム実施業務委託設計書」に「ポスター製作」とあるが仕様書にはポスターの記載が見受けられなかった。ポスター製作は今回なしという認知で間違いありませんでしょうか。</p> | <p>① 令和5年度の場合、4月～12月の間に35回の発掘体験を実施し、延べ727人の参加者がありました。1回あたりの参加者の平均は21人程度です。</p> <p><b>【参考】</b><br/>令和4年度の場合、年間で51回、延べ955人、1回あたりの参加者の平均は19人程度。</p> <p>② 設計書を修正しました。</p> |

| No. | 質問（原文そのまま）  | 回答  |
|-----|---|---|
| 2   | <p>① 【権利関係について】</p> <p>(2) 著作権・知的財産権の使用への質問です。</p> <p>ア 本業務を履行するに際し、第三者の著作権、特許権、その他の権利を使用する場合は、受注者がその使用に関する一切の責任、費用負担を追うものとする</p> <p>イ アにかかわらず、発注者がその方法を指定した場合は、その限りではない。</p> <p>↑「発注者がその方法を指定した場合は、その限りではない」とありますが、どのような方法を想定した場合でしょうか？またそれは著作権、特許権、その他権利が本来持つ領域を侵すレベルの方法の指定でしょうか？</p> <p>(体験プログラムとして採用された場合、プログラム終了以後もそれら各権利が加曽利貝塚博物館様で自由に利用できるようになるのかどうかの確認)</p> <p>② 【発掘体験・屋内体験の運営について】</p> <p>仕様書では、午前10時から午後3時(最終受付2時半)とありますが、その時間より別の時間帯で提案することは可能でしょうか？</p> <p>(例：午前11時から午後4時(最終受付3時半)など)</p> | <p>① 仕様書の中で指定した業務を明示している場合(例：発掘体験など)は、費用負担(例：著作権などへの権利料)などの責はその限りではないということです。</p> <p>各種権利に関しては、委託期間内の契約条件に準じます。なお、本来持つ領域を侵すレベルの方法は、著作権、特許権、その他権利を侵すものとする想定はしていません。</p> <p>② 仕様書のとおりでお願いします。</p> |